

2024年7月23日
多摩都市モノレール株式会社

多摩モノレール延伸（上北台～箱根ヶ崎）の 軌道事業特許を申請しました。

多摩都市モノレール株式会社（本社：東京都立川市、代表取締役社長：奥山 宏二）は、多摩都市モノレール延伸（上北台～箱根ヶ崎）について、軌道法に基づく特許を2024年7月23日（火）付けで国土交通大臣に申請いたしました。

今回申請した延伸区間は、既存開業終点駅のある東大和市から武蔵村山市を經由し、JR箱根ヶ崎駅のある西多摩郡瑞穂町に至る延長約7.0kmの計画となっており、現在、都市計画手続等が並行して行われています。

このモノレール延伸は、東京都の『未来の東京』戦略 version up 2024』に掲げる「都心・多摩の鉄道ネットワークの強化」の一環として位置づけられており、東京都と連携して、2030年代半ばの開業を目指し、事業化に向けた手続を進めるものです。

モノレール施設の建設は、インフラ部^{*1}を東京都が、インフラ外部^{*2}を当社が施行することを基本としています。

申請概要は、以下のとおりです。

1 特許申請日 2024年7月23日（火）

2 線路の起終点

起 点：東京都東大和市上北台一丁目5番2

終 点：東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎字狭山253番3

3 線路の延長 7.0km

4 建設費

インフラ外部^{*2}約358億円（税抜き）

別途、インフラ部^{*1}として約900億円（税込み）を予定。

総額約1,290億円（税込み）

※1：支柱、桁、駅舎等の骨格を形成する構造部分等

※2：車両、電車線、券売機等の運行・経営に必要となる部分等

